

第 9 期 事 業 報 告 書

I 事業期間

2021 年（令和 3）4 月 1 日～2022 年（令和 4 年）3 月 31 日

II 事業概況

梅ヶ枝中央きずな基金は、2013 年（平成 25 年）10 月に「ひとり親家庭の子どもたちに学びの支援を」を活動理念とする一般財団法人として設立し、その後当基金の理念の実現に向け意欲的に広報活動を展開し、ひとりでも多くのひとり親家庭の子ども達に高等教育の機会を与えるため活動を続けてきた。さらにこの活動が評価され、平成 27 年 3 月には大阪府より公益法人の認定を受け、平成 27 年度より公益財団法人としての事業を開始している。

内閣府の令和 3 年版子供・若者白書（全体版）第 3 章子どもの貧困によると、子どもの相対的貧困率は 1990 年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、平成 24（2012）年には 16.3%となっており、現在では、6 人に 1 人が貧困とされている。特に、ひとり親家庭では、世帯の相対的貧困率が 54.6%と、2 人に 1 人が相対的貧困であり、深刻な状況は改善されていない。

最近公表された内閣府の「子供の貧困に関する現状」報告を見ても、近時でも大きく子どもの貧困問題は改善されていないが、ひとり親世帯の子どもが約 189 万人と少子化の影響で漸減しているものの、貧困率は 2.4%低下している。

他方では、1 割以上の子どもが、経済的理由で必要な食料や衣服が買えなかったと答えており、生活困窮体験は、依然として深刻である。

とりわけ教育格差が深刻で、政府も昨年からの低所得世帯への修学支援制度を発足させたが極めて不十分で、本基金の活動の意義は高いものがある。

実際に、当基金で支援している家庭の平均年収は 200 万から 300 万円程度にとどまっている。

他方、日本財団が 2015 年 12 月に公表した推計資料によれば、現状で放置していた場合と、貧困世帯の子どもが高等教育の機会を与えられた場合では、生涯所得で約 43 兆円、財政収入で約 16 兆円差が生じるとのことで、財政上の負担が年間約 2 兆 8000 億円少なくなるとされている。

また、2019 年春に発生した新型コロナウイルスの感染拡大はパンデミックを引き起こし、日本でも緊急事態宣言が再度にわたり発せられたが、現状は、鎮静化しつつあるものの楽観視は許されず、ウイズコロナの時代を迎えている。

さらに、2 月 24 日のロシアによるウクライナの侵攻は、経済制裁等により食糧危機を招き一層世界的不安を募らせており、これらの影響で経済的に社会的弱者を直撃し、世界的にも経済格差はさらに拡大しつつある。

このような状況で、貧困世帯の子どもたちに教育の機会を保障することは、日本の重要な成長戦略であるところ、いまだに公的支援は十分とは言えない。

当基金は「経済的に恵まれないために学ぶ機会を逸し、夢をあきらめ、能力を生かす機

会を失い、大人になっても困窮する『貧困の連鎖』を断ち切るきっかけを作りたい」との理念で「高等教育の機会を平等に与える」とともに、「将来の自立に役立つ活動」を続け、基金の特徴である交流会を年2回実施し、子どもたちがお互いに啓発する場を提供している。

今年度の事業計画においては次のような基本方針を定めていた。

1. 財源の充実

現在、財団の運用については、一定の確保の目処ができていますので、引き続き運用に支障がないよう日常的に管理をすると共に、公益法人への移行に伴い、寄付金については税制上の優遇措置を受けられることになり、さらに基金の財政的基盤の拡充のため、当基金の活動に対する支援者を精力的に募ります。

また、支援者へは活動報告を行い、この輪が広がることを目指します。

2. 給付対象者へのサポート体制の確立

今後の給付対象者へのサポートについては、継続的にひとりひとりの成長を支援し、日々の相談等に応じるなどの活動をするると共に、種々の交流の場を設け、子ども達に夢と希望を与えるような企画をし、支援体制の確立を目指します。

そのために、基金の卒業生もサポーターとして参加するように呼びかけており、将来は、卒業生を中心にした活動ができる体制作りを目指します。

これらの事業計画に基づき、今年度は次のとおり事業を実施した。

Ⅲ 事業活動

支援金の給付事業

1 選考委員会における活動

当基金の選考委員会は、代表理事を含めて計9名で構成されている（弁護士8名、新聞記者1名）。

選考委員会は、代表理事とともに下記の通り会議を開催した。その他、選考委員会では、支援対象者からの質問等や、子どもの貧困に関連する事例について、日頃からメール等で情報を共有し、協議を密にしている。

（但し、会議室とあるのは梅ヶ枝中央法律事務所内会議室を使用）

開催日	開催場所	出席者	内 容
9月8日	会議室	代表理事 選考委員8名	8月31日発送分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数28名のうち11名を選抜し面談を行うこととした。
9月16日	会議室	代表理事 選考委員6名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った11名全員を支援対象者に採用した。
3月8日	会議室	代表理事 選考委員7名	2月28日発送分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数82名のうち22名を選抜し面談を行うこととした。

3月18日	会議室	代表理事 選考委員7名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施 面談を行った22名全員を令和4年度支援対象者に採用 した。
-------	-----	----------------	---

2 支援対象者の選考に関する報告

【今期支援対象者】

令和3年度、新たに採用した支援対象者は計27名であり、その学年別内訳は下記の通りである。

R3年度生	通期生		半期生		採用 合計	更新 人数	合計	支出した支援金
	申込	採用	申込	採用				
中1	7	1	1	0	1	0	1	300,000円
中2	6	2	5	1	3	4	7	1,950,000円
中3	14	6	9	2	8	3	11	5,000,000円
高1	9	4	3	1	5	5	10	2,850,000円
高2	4	0	6	4	4	19	23	6,300,000円
高3	7	3	4	3	6	16	22	9,850,000円
合計	47	16	28	11	27	47	74	26,250,000円

前年度からの支援対象者とあわせて合計74名を支援することとし、通期生のうち中学3年生及び高校3年生には各人に対し年額50万円を支給、他の学年に対しては年額30万円の支援金を支給した。また、半期生には各学年支援金の半額を支給した。

なお、高校3年生のうち2名が文化・スポーツ活動等に対する支援であるため、同人には30万円を給付している。

【卒業】

令和4年3月、今年度支援対象者74名のうち22名が高等学校を卒業し、第1期生からの卒業生総数は152名となった。

卒業生22名のうち18名が大学等に進学し、浪人をして希望の大学を目指すものは3名である。

なお、本年度の卒業生の進学先は、以下のとおりである。

立命館大学、帯広畜産大学、関西大学、同志社大学、酪農学園大学、大阪産業大学、京都女子大学、近畿大学、大阪ブレイメン動物専門学校、学習院大学、関西外国語大学、阪南大学、摂南大学、

【新規採用】

令和4年度通期生の申込について書類審査及び面接審査をした結果、新たに22名を採用することとし、各人に支援金を給付した。

	R3年度生		R4年度通期生		合計	支援金
	既存者	更新	申込	採用		
中1	1	0	12	2	2	600,000円
中2	7	1	11	1	2	600,000円
中3	11	7	11	2	9	4,500,000円

高1	10	11	16	6	17	5,100,000円
高2	23	10	11	5	15	4,500,000円
高3	22	20	21	6	26	12,600,000円
合計	74	49	82	22	71	27,900,000円

※高校3年生のうち2名がスポーツ・文化活動への支援のため30万円支援した

【更新手続】

当基金では、次年度の支援対象者を採用するとともに、既存の支援対象者52名のうち50名からの更新手続申込を受け、更新申込書類の審査等手続を行った。更新手続は、支援対象者から更新申込書、使途を記載した支払報告書、領収証原本、成績証明書、所得証明書の提出を受け（2月末日提出締切）、各人の提出書類の審査を行っている。

今回の更新審査の結果、更新申込者49名を承認し、令和4年3月末日に令和4年度の支援金を給付した。

更新申込をしなかった高校2年生Aは2学期から学校に行かなくなり進学が難しくなったため転校をするとのことで辞退。高校2年生Bは申込時より塾を探していたが結局通塾は必要ないとのことで辞退した。また、更新申込をした高校2年生Cについては基金規程の支援金使用内容ではなかったため支援を中止した。なお、新高校1年生には、その支援金を1年生時の塾代に使用するか大学入学時まで給付を保留するかを選択できるシステムを導入しているところ、今回9名が保留することを選択したため、基金では7名分合計金270万円の支援金を未払金として計上している。

3 支援金の給付対象となった者への支援、補導事業

当基金では、例年、春と夏に2回の交流会を実施している。

この交流会は、社会的に孤立しがちなひとり親家庭に、同様の環境下にある保護者同士において交流を深めてもらい、子どもたち同士も交友の輪を広げることを目的に、ゲストスピーカーの講話を聞き、食事会を提供している。

最近では、中高生同士の交流、懇親を目的として、運営を卒業生に託すように工夫している。

交流会には、卒業生有志がサポーターとして参加し、受付業務、自身の近況報告の発表や、現支援対象者との対話を行っている。身近なOB、OGの激励や体験談は子ども達にとっても良い影響を与えており、今後も継続してサポーターとして参加を要請する。

	参加者	ゲスト	開催内容
第14回交流会 7月28日 レストランテ翔21	本人31名 卒業生19名 代表理事、選考委員、 事務局		従前のようなゲストスピーカーによる講演ではなく、今回は基金の卒業生たちに企画・運営を担ってもらい、クイズ大会が開催された。中高生と卒業生でチームを組んで答えていく形により、交流も深まり、大変盛況となった。コロナ対策をしながら無事に食事会をすることもできた。

第2回餅つき大会 12月29日 レストランmitte	本人30名 卒業生19名 代表理事、選考委員、 事務局		昨年度は新型コロナウイルスの影響により中止せざるを得なかったが、2019年に開催した際にご好評を頂いた餅つき大会を開催できた。総勢100名程の参加をいただき、皆でついたお餅やビザなどを美味しくいただいた。
第15回交流会 3月25日 レストランテ翔21	本人45名 卒業生20名 代表理事、選考委員、 事務局	日比谷松本楼の社長、小坂文乃さんの予定だったが、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、講演は中止。	講演や催しはせず、食事会と中学・高校を卒業する支援対象者へのお祝いのみとし、中高生と卒業生の交流にたっぴりと時間をとった。基金の友達や先輩とゆっくりとお話できたことで、参加者からは大変好評だった。

4 広報活動

(1) パンフレットの作成及び配布

昨年度作成の新たなパンフレットを配布したことをきっかけに申込数が格段に増加した。今後も、基金では、大阪府の各市町村奨学金担当課長（43カ所）宛、公私立の高等学校宛に基金の案内及び応募要領を郵送している。

(2) ホームページの充実

閲覧者に深く興味をもってもらえるホームページを目指し、随時活動報告を掲載できるシステムを構築し、更新頻度をあげるよう務めた。

(3) 公益財団法人助成財団センターのデータベースに登録

助成・表彰・奨学等の事業を行う助成財団等を探することができる日本唯一のデータベースシステムに登録を行っている。

(4) 取材申込・新聞等への掲載依頼に対しては個別に対応し、また、交流会開催時には基金側から取材依頼を行っている。

5 卒業生との連携

令和4年3月、基金を卒業した者は152名となり、卒業生同士の連携やサポート体制が徐々に充実し、複数会の会合が持たれ、近日、組織化の動きもある。活発な活動を行ってもらうため、その会議費等を支援している。

また、基金を卒業する際には、すでに多数の卒業生が参加しているLINEグループに任意で参加してもらい、日々の情報共有に役立てている。

その中から卒業生同士の自主的な交流と基金の活動の支援のための組織化が進みつつある。

IV 寄付金の受入

今期に受領した寄付金は合計金13,819,155円となっており、その内訳は、法人：金6,339,155円、個人：金7,480,000円である。

V 管理部門

1 役員等に関する事項

(1) 評議員

① 評議員の変更

今年度、評議員山口健一氏が退任、東京弁護士会所属・九段法律事務所の弁護士金木千恵氏が新たに評議員に就任した。

② 評議員の就任状況（12名 全員非常勤）

令和4年3月31日現在

氏名	現職等
岩本 朗	弁護士
金木 千恵	弁護士
下村 朱美	株式会社ミス・パリ 代表取締役
辻 正夫	みのり税理士法人 代表税理士
中塚久美子	株式会社朝日新聞社 生活文化部記者
永井 正美	社会福祉法人慶生会 会長
平野 哲司	株式会社LeTech 代表取締役
藤尾 政弘	株式会社フジオフードグループ本社 代表取締役
藤木 浩子	交野開発株式会社 代表取締役
藤田 國廣	株式会社メタルドゥ 相談役
山田 弘	株式会社マルシゲ 代表取締役
淀 高和	株式会社オオヨドコーポレーション 会議長

(2) 役員

① 理事・監事の変更

今年度、理事服部盛隆氏、理事町田宗鳳氏が退任、評議員山口健一氏が理事に就任、千房株式会社の代表取締役社長中井貫二氏が新たに理事に就任した。

② 理事・監事の就任状況（11名 全員非常勤）

令和4年3月31日現在

	氏名	現職等
理事	井植 敏	塩屋土地株式会社 取締役相談役
理事	片桐 陽	大阪商工信用金庫 会長
理事	河内鏡太郎	武庫川女子大学 教授
理事	神原 文子	社会学者・専門社会調査士（元神戸学院大学教授）
理事	久禮 哲郎	学校法人常翔学園 経営特別顧問
理事	下垣 真希	ソプラノ歌手、有限会社クレッシェンド企画 代表取締役
理事	鈴木 康夫	株式会社 Bizits パートナーズ 代表取締役社長
理事	中井 貫二	千房株式会社 代表取締役社長
理事	山口 健一	弁護士
理事	山田 庸男	弁護士
監事	親泊 申明	日本経営ウィル税理士法人 会長

2 評議員会・理事会等

理事会

日時 令和3年6月18日 18:00～20:00
 場所 帝国ホテル大阪
 出席者 理事6名、監事1名、事務局3名

- 内 容 第1号議案 第8期（令和2年4月1日～令和3年3月31日）事業報告の承認の件
第2号議案 第8期（令和2年4月1日～令和3年3月31日）計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件
第3号議案 貸与規程の制定に関する承認の件
第4号議案 代表理事の任期満了に伴う改選に関する件
第5号議案 定時評議員会招集の件

第7回定時評議員会

- 日 時 令和3年6月21日 みなし決議
内 容 第1号議案 第8期事業報告並びに決算報告の承認の件
第2号議案 定款変更に関する承認の件
第3号議案 理事及び監事の任期満了に伴う改選に関する件

理事会

- 日 時 令和4年3月11日付書面決議
内 容 会議の目的たる事項
第1号議案 きずなサポーター会員制度発足に関する件
第2号議案 基金10周年記念に関する件
第3号議案 2022年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認に関する件
そのほか次の事項についての報告と討議
①新たな理事・評議員の選任に関する件
※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により政府及び関係機関などの方針に鑑みて対面での開催を中止し、書面による審議・決議に変更

臨時評議員会

- 日 時 令和4年3月11日付書面決議
内 容 会議の目的たる事項
第1号議案 新たな理事・評議員の選任に関する件
そのほか次の事項についての報告と討議
①きずなサポーター会員制度発足に関する件
②基金10周年記念に関する件
③2022年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認に関する件
※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により政府及び関係機関などの方針に鑑みて対面での開催を中止し、書面による審議・決議に変更

3 内部管理体制の整備状況

(1) 内部管理事項

個人情報の保護・管理については、大阪府総務部法務課の主催するセミナーに事務局が出席し、「個人情報保護への取り組み方針」やマイナンバーの取扱に関する基本方針等の指導を受けている。

以上

事業報告書の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

以上